

市報 さかいみなと



大型クルーズ客船が寄港

大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」(乗客定員2,670人、11万6千トン)が初寄港しました。境港を訪れた客船では過去最大で、岸壁ではボランティアや市民の皆さんが中心となって盛大にもてなしました。

今年はこの他にも多数の客船が境港にやって来ます。市民の皆さんも岸壁での賑やかなおもてなし、感動的なお見送りへの参加などにご協力をお願いします。

内 容

- 6月定例会市議会報告・・・P 2～3
- 市美術展、各種検診ほか・・・P 4～5
- 国民健康保険、介護保険ほか・・・P 6～7
- 情報あらかると・・・P 8～9
- お知らせ・・・P10～17
- フォトニュース・・・P18
- 保健だより・・・P19
- 催し物・くらしの相談日・・・P20

議会報告

6月定例会市議会が6月11日から25日まで開催されました。定例会市議会には、平成26年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

可決された主な議案

■平成26年度一般会計補正予算 《歳出の主な内容》

【総務費】

社会福祉・税番号制度の導入に伴うシステム改修費1963万円余、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴い、境港市土地開発公社からの土地購入費4862万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

3歳未満児の受け入れ枠拡大のために、園舎増築を行う事業者に対する助成金4859万円余、人材の維持確保を目的として、保育士等の処遇改善に取り組み私立保育園に対する助成金1645万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

各種がん検診の受診率向上を図るための、個人負担金軽減に伴う委託料625万円余、可燃ごみの減量化推進として、本年11月より実施する軟質プラスチック類の分別収集経費1758万円余などをそれぞれ増額。

【労働費】

境港市ファミリーサポートセンターを利用されるひとり親家庭等に対する助成金11万円余を増額。

【農林水産業費】

水産物直売施設において、水産・観光等の情報発信を行う施設整備に対する助成金900万円、水産業の6次産業総合化事業計画認定者として認定を受けた事業者が行う施設整備に対する助成金

5億203万円余などをそれぞれ増額。

【土木費】

快適な公園環境を維持するため、雑草の繁茂期における除草回数を増加するための委託料173万円余を増額。

【消防費】

消防団員の処遇改善を目的とした年額報酬の引き上げに伴い111万円余を増額。

【教育費】

学校行事等での熱中症予防対策および避難所としての機能強化として小中学校で使用するテントの購入経費273万円余、給食センター建設事業において、建築資材の高騰や設計内容の変更に伴う増加工事費1億46万円余をそれぞれ増額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として繰越金と市債を増額しました。

以上により、歳入歳出それぞれ7億8429万3千円を増額し、予算総額を159億8429万3千円としました。

■境港市税条例等の一部改正

地域間における法人課税の偏在是正を図るため、地方税法および地方交付税法の一部改正ならびに地方法人税法が制定され

たことに伴い、法人市民税の法人税割を2.6パーセント引き下げるほか、自動車取得税の見直しに伴う地方の減収を補うため、軽自動車税の税率を引き上げるなど所要の改正を行いました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

株式等の譲渡で得た所得や、利子や配当などの金融所得の取り扱いについて地方税法が改正されたことに対応しました。

■境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

可燃ごみの減量化を図るため、本年11月から、軟質プラスチック類の分別収集を実施するほか、布類・衣類について処理手数料の引き下げなどを行いました。

■境港市消防団条例の一部改正

消防団員の年額報酬を引き上げました。

■境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

5年以上勤務した消防団員の退職時に支給する退職報償金の額を引き上げました。

■境港市学校給食費徴収条例の制定

学校給食費について、市が徴収し、管理する体制に移行するため、徴収方法を定める条例を制定しました。



6月定例市



■境港市営住宅条例の一部改正
 中堅所得者向けの住宅として整備いたしました特定公共賃貸住宅のうち、空き室となつてゐる2戸を、公営住宅に用途変更しました。

■松江市および米子市と締結しております、中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の改正
 連携して取り組む事業に、雇用の促進および定住の推進のための事業を追加するなど、協定を改正しました。

専決処分の承認

■平成26年度駐車場費特別会計補正予算
 歳出に見合つた使用料の確保ができなかつたことによる前年度歳入不足に対し、前年度繰上充用金9877万1千円を新たに計上し、予算総額を1億5294万8千円としました。

■平成26年度土地区画整理費特別会計補正予算
 歳出に見合つた保留地の売却ができなかつたことによる前年度歳入不足に対して、前年度繰上充用金4億6329万円を新たに計上し、予算総額を4億9840万4千円としました。

■境港市税条例の一部を改正する条例の一部改正
 市民税について、肉用牛の売却による事業所得の特例等について、その適用期限を3年間延長するほか、固定資産税について、新たに耐震改修を行った建築物を対象として、2年間、2分の1に軽減を行う特例についての規定を設けるなどの改正を行いました。

■境港市国民健康保険税条例の一部改正
 国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保および中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、後期高齢者支援金等課税額および介護納付金課税額の限度額を引き上げる一方、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の判定基準を改め、軽減の対象となる範囲を拡大しました。

議員提出議案

■少人数学級の推進を図るための、2015年度政府予算の拡充を求める意見書の提出について

■2015年度政府予算における義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

■ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について

■手話言語法（仮称）の制定を求める意見書の提出について

■地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

■解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出について

■さらなる年金削減の中止を求める意見書の提出について

■「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の廃止を求める意見書の提出について

陳情等の審議結果

■採択

◇ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情

◇地方財政の充実・強化を求める陳情

◇少人数学級の推進をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

◇義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

◇「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情

◇要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める意見書の提出を求める陳情

◇憲法9条を壊す集団的自衛権行使を容認する閣議決定や法律制定に反対する請願

◇「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める請願

◇さらなる年金削減の中止を求める請願
 ◇「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める請願

■不採択

◇陳情書（第2号）
 ◇日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願

第45回 境港市美術展覧会

6月14日から18日まで市民会館で開催され、次の皆さんが受賞の栄誉に輝きました。(敬称略)

市展賞

- | | |
|--------------|--------------|
| 【絵画】『平田小伊津港』 | 足立 一男 (三軒屋町) |
| 【工芸】『竹垣』 | 岩永 秀美 (弥生町) |
| 『来待黒釉蓋物』 | 渡辺 薫 (上道町) |
| 【彫刻】『明王』 | 竹安 堯文 (上道町) |
| 【書道】『繞龍鱗』 | 秋末 育佳 (米子市) |
| 【写真】『祭りの日』 | 阿部 政美 (高松町) |



奨励賞

《絵画部門》

- ◇ 『デヴァター像 (女神)』 片岡 信子 (清水町)
- ◇ 『涼風』 佐島 征 (弥生町)

《工芸部門》

- ◇ 『三島茶盃』 石坂 菅子 (上道町)
- ◇ 『德利I + ぐい呑み』 景山 憲 (中野町)
- ◇ 『皿』 岡田 誠朗 (上道町)
- ◇ 『鉢』 山近 佳世子 (外江町)

《書道部門》

- ◇ 『草閣花庭』 池淵 佳代子 (中野町)
- ◇ 『薔薇』 寺本 亜子 (松江市)
- ◇ 『轉禍為福』 澁谷 蒼江 (上道町)
- ◇ 『楓橋夜泊』 堀田 翠雲 (上道町)
- ◇ 『光』 相川 真穂 (夕日ヶ丘2丁目)

《写真部門》

- ◇ 『春の鼓動』 松本 功 (三軒屋町)
- ◇ 『イヤリング』 西澤 幸夫 (芝町)
- ◇ 『窓辺の麗人』 柏木 まゆみ (清水町)
- ◇ 『イルミネーション』 石田 幸治 (外江町)
- ◇ 『センチメンタルな時』 小西 真智子 (元町)

お知らせします。 2つの給付金。

申請の受付は7月22日(火)から

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

▼対象者・支給額

- ◇臨時福祉給付金
- ・住民税の非課税者
- ・課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く
- ・1人につき1万円

- ◇加算対象となる年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

◇子育て世帯臨時特例給付金

- ・1月分の児童手当の受給者
- ※臨時福祉給付金の対象者や児童手当の所得制限限度額以上の人、生活保護受給者等は除く
- ・子ども1人につき1万円

▼受付期間

7月22日(火)から
～来年1月22日(木)

▼受付場所

◇7月22日から8月末まで
給付金受付所(市役所分庁舎)

◇9月以降

・臨時福祉給付金
地域振興課(市役所本庁舎2階)

・子育て世帯臨時特例給付金
子育て支援課(保健相談センター)

※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

▼問い合わせ先

地域振興課広報情報係
(☎46・0294)

子育て支援課児童係
(☎47・1045)



8月から

各種健診・がん検診

が始まります

▶問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47-1041・1043)

■ 40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者

【各種健診（生活習慣病予防の健診）】

健診種類	内 容	期 間
特定・長寿健診	身長、体重、血圧測定、血液検査、尿検査など	8月1日～来年1月31日

※今まで「特定・長寿健診の受診券」と「がん検診受診券」が別々でしたが、今年度から1枚の受診券にまとめられました。

■ 40歳以上の境港市民（子宮がん検診は20歳以上が対象）

【がん検診】

検診種類	内 容	期 間
①肝炎ウイルス検査	血液検査	8月1日～来年2月28日 ※肝炎ウイルス検査のみ 来年1月31日まで
②胃がん検診	胃カメラまたは胃部レントゲン	
③大腸がん検診	採便検査	
④肺がん検診	胸部レントゲン	
⑤乳がん検診	視触診とマンモグラフィ	
⑥子宮がん検診	細胞診検査	

※今年度から、国の基準にあわせて、乳がんの視触診のみの検診はなくなりました。

■ 40歳以上の人に「各種健診・がん検診受診券」が7月下旬に届きます（子宮がん検診は20歳以上の人）

最高で約4万円分の検診が、わずか1割程度のご負担で受診できますのでご利用ください。

◇個人負担金、受診方法は受診券をご確認ください。

◇受診券が届かない人、転入した人、紛失した人は、再交付しますのでご連絡ください。

※再交付時には、本人確認のできる保険証等を持参してください。

国民健康保険 加入者の皆さんへ

人間ドックと脳MRI検査を
実施します。

人 間 ド ッ ク

▼対象

昭和20年4月1日から昭和50年3月31日までに生まれた人

▼定 員

350人

▼取扱医療機関

池淵医院、井田内科医院、市場医院、遠藤医院、小林外科内科医院、済生会境港総合病院、つちえ内科小児科クリニック、松野医院、村上内科クリニック

▼内 容

特定健診項目、^{すい}膵臓系検査、腫瘍マーカーなどの採血検査、胃がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検査、胸部X線検査、眼科検査など

▼負担額

8300円（非課税世帯の人は4100円）

※大腸がん検診無料クーポン対象の人は7300円（非課税世帯の人は3600円）

脳 M R I 検 査

▼対象

昭和15年4月1日から昭和50年3月31日までに生まれた人

▼定 員

200人
※昨年度脳MRI検査を受けた

人は受診できません。
※脳疾患で治療中の人は受診できません。

▼取扱医療機関

済生会境港総合病院

▼内 容

頭部MRI撮影、頭部MRA撮影、問診、身長、体重、血圧測定

▼負担額

6300円（市民税非課税世帯の人は2100円）

※1日あたりの受診者数に限りがあります。早めに予約してください。

申 し 込 み 方 法

次のものを必ず持参し、市民課保険年金係の窓口でお申し込みください。

◇国民健康保険証

◇各種健診・がん検診受診券

◇クーポン券（大腸がん無料クーポン対象者のみ）

※受診券等は健康推進課から7月下旬に送付します。

▼**申込期間** 8月1日（金）～

来年1月23日（金）

▼**実施期間** 8月2日（土）～

来年1月31日（土）

▼問い合わせ先

市民課保険年金係

(☎47・1036)

～国民健康保険加入中の皆さんへ～

《国民健康保険税について》

国民健康保険税（国保税）の税額は、世帯単位に所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を合計した額で、納税義務者は世帯主になります。

【税の算定方法】 国保税の賦課限度額が変更になりました。

▶税の計算方法

右表の通りです。

	計 算 基 礎	医 療 分	後 期 高 齢 者 分	支 援 金 分	介 護 分	
所 得 割	前年中所得	税率 6.97%		税率 1.78%	税率 1.82%	
資 産 割	今年度の 固定資産税額	税率 21.47%		税率 5.30%	税率 6.51%	
均 等 割	加入者 1 人につき	24,700 円		6,100 円	9,000 円	
平 等 割	1 世帯につき	(※) 25,300 円		(※) 6,300 円	4,800 円	
賦 課 限 度 額	1 世帯につき	510,000 円	変更前	変更後	変更前	変更後
			140,000 円	160,000 円	120,000 円	140,000 円

(※) 国保から後期高齢者医療へ加入者が移動したことにより、残った国保の被保険者が 1 人となった世帯（特定世帯）は、後期高齢者医療に移動した日の世帯主と世帯員の関係が変わらず、継続している場合は、医療分と後期高齢者支援金分の平等割が軽減されます。

▶基本的な考え方 ◇合計額が賦課限度額を超えた場合は、賦課限度額とします。

◇加入期間に応じて月割計算を行います。

【軽減措置】 世帯の所得が一定額に満たない場合、均等割と平等割が軽減されます。ただし、加入者全員の所得申告が必要です。

【特例対象被保険者等に対する軽減】

平成 21 年 3 月 31 日以降に“倒産・解雇などによる離職”や“雇い止めなどによる離職”をした雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者は、申請により国保税の一部が軽減されます。

【減免措置】 上記軽減が受けられない場合で、失業などにより世帯の所得の見積が前年の半分以下に見込まれるとき、あるいは天災などの特別な事情により国保税の支払いが困難なときは、申請により一定の要件に該当すれば、国保税の一部もしくは全部が減免されます。

【年金からの特別徴収】 次のすべてに該当する場合は、国保税が年金からの特別徴収（引き落とし）となります。

①国保加入者全員が 65 歳以上の世帯

②年額 18 万円以上の年金を受給している世帯主

③介護保険料と国保税の合計額が、年金の額の 2 分の 1 以内の場合

※ 26 年度中に 75 歳になり後期高齢者医療へ移動する世帯主は、特別徴収ではなく普通徴収（納付書納付または口座引き落とし）となります。

※特別徴収は、申請により普通徴収に変更できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

《国民健康保険一部負担金の徴収猶予および減免について》

失業などにより、世帯の所得の見積が前年の半分以下に見込まれるとき、あるいは天災などの特別な事情により、医療機関等の窓口で一部負担金の支払いが困難なときは、申請により一定の要件に該当すれば、一部負担金の一部もしくは全部が徴収猶予または減免されます。

▶問い合わせ先 市民課保険年金係 (☎47 - 1036)

後期高齢者医療保険料の改定

後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直しをしています。被保険者数の増加や、医療の高度化に伴う医療給付の支出が伸びることが予測されるため、平成26、27年度の保険料について、所得割額0.36%、均等割額1,707円の引き上げを行うこととなりました。(保険料全体として、平均4.2%引き上げ) ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

▶保険料の計算方法

所得割額 (前年の総所得金額－基礎控除額33万円) × <u>8.07%</u>	+	均等割額 ※1 一人あたりの金額 <u>42,480円</u>	=	年間の保険料 ※100円未満の端数は切り捨て ※上限57万円
--	---	--	---	---

【※1】所得の低い人への保険料均等割額の軽減

単身世帯の人にも5割軽減が適用されるとともに、人数にかかる加算額が24万5千円引き上げられました。また、2割軽減の加算額も10万円引き上げられ、軽減の範囲が拡充されました。

- ▶納付方法 ◇特別徴収 年金からの引き去り(申請により、普通徴収の口座振替へ変更できます)
 ◇普通徴収 納付書により金融機関等で納付(手続きにより口座振替へ変更できます)

▶新しい被保険者証の送付

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限が、7月31日で切れるため、8月1日からの新しい保険証を7月中旬に簡易書留で一斉に送付します。

保険証が届いたら、記載内容をご確認ください。また、7月31日までに保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

▶限度額適用・標準負担額減額認定の受付

後期高齢者医療制度被保険者の同一世帯全員が住民税非課税である場合、認定の申請ができます。次のとおり申請を受け付けます。

- ◇受付開始 8月1日から随時
 ◇必要なもの 後期高齢者医療被保険者証、印章、過去1年間の入院期間がわかるもの(該当者のみ)
 ◇受付場所 市民課保険年金係

※現在、認定証をお持ちの人で、8月1日からも引き続き該当になる場合は、新しい認定証を送付します。(申請不要)

- ▶問い合わせ先 ◇市民課保険年金係 (☎47 - 1036)
 ◇後期高齢者医療広域連合 (☎0857 - 32 - 1097)

介護保険料決定通知書の送付額

平成25年中の所得等をもとに介護保険料を決定して、対象者には次の各通知書を7月中旬に送付します。

▼通知書の種類と対象者

【介護保険料納入通知書兼特別徴収開始(停止)通知書】

年金から介護保険料を引き去りされる人と口座振替にされている人に送付されます。

年間の保険料額から4、6、8月の納付額を除いた額を10、12、2月の3回の年金から引き去ります。口座振替の人は、7、8、10、11、1、2月に引き落とされます。

【介護保険料納入通知書】

納付書で納める人に送付されます。

年間の保険料額を7、8、10、11、1、2月の6回で納付してください。

通知書に納付書がついていますので、納期限内に金融機関等の窓口で納付してください。

▼介護保険料の軽減・減免

収入が少なく資産等を活用してもなお生活に困窮している人などは、介護保険料が軽減される場合があります。申請期間は介護保険料が決定して通知が届いてから7月31日までです。

また、災害等により財産に著しい損害を受けた場合、長期入院や失業等により世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合などは、保険料が減免される場合があります。減免を受けようとする人は、納期限7日前までに申請してください。

▼問い合わせ先 長寿社会課介護保険係

(☎47 - 1038)

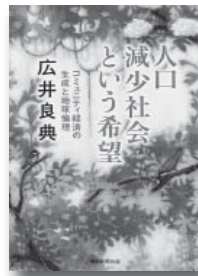
図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇「赤毛のアン」の秘密 (小倉千加子)
 - ◇平安女子の楽しい!生活 (川村裕子)
 - ◇21歳男子、過疎の山村に住むことに
しました (水柿大地)
 - ◇同性婚、あなたは賛成? 反対? ~フラ
ンスのメディアから考える (浅野素女)
 - ◇原発の底で働いて~浜岡原発と原発下
請労働者の死~ (高杉晋吾)
 - ◇石巻市立大川小学校「事故検証委員会」
を検証する (池上正樹・加藤順子)
 - ◇疎外と叛逆~ガルシア・マルケスとバ
ルガス・ジョサの対話~ (ガルシア)
 - ◇ルーブル美術館の舞台裏~知られざる
美の殿堂の歴史~ (パスカル・ボナフー)
- ほか、計 435 冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間
- ☆雑誌・週刊誌 (その2) 暮らしの手帖・
ためしてガッテン・きょうの健康・ベビ
モ・オレンジページ・ねんきん生活ほか

市民図書館 (☎47-1099)

- ◆開館時間 午前10時~午後6時
- ◆休館日 毎週月曜日・毎月末
- ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



人口減少社会という希望
広井良典

直面する人口減少問題は悲観すべき事態ではなく、希望ある転換点、真に豊かで幸せを感じられる社会の入口です。



NHKニッポンの里山
今森光彦ほか

身近でやさしい里山の自然は日本人の原風景です。美しい自然だけでなく、人と生きものが調和する姿を伝えます。



勘違いことばの辞典
西谷裕子

ことばは生き物です。変わり続けていくことは否めませんが、間違ったままことばを一人歩きさせてはいけません。



沖繩の心
瀬長亀次郎

来年は戦後70年、私たちはあまりにも沖繩を知らない。亀さんの愛称で親しまれてきた著者の波瀾万丈の半生記。



元外江公民館の移転風景 (昭和50年)



旧公民館跡地 (現・5区遊園地)

あの時、この今
写真で振り返る

日本初の官営製糸場である「富岡製糸場」が世界文化遺産に登録されました。県下でもここで教育指導を受けた土族の工女たちから製糸技術の伝習を受けており、大正10年には外江地区にも4社の製糸場がありました。

外江町役場は、昭和14年に建築された足立製糸繭検定所を人力で引っぱって再利用したものでした。当時、この周辺は、足立製糸工場や煙草工場の工員などで溢れ賑わう一画であったそうです。

一方で、外江公民館は昭和24年6月制定の社会教育法に基づき、北灘海岸にあった外江漁業会作業

「外江公民館」の歴史

所を転用し、社会教育施設として設置されたのが始まりでした。昭和31年4月、境港市誕生とともに外江町役場は外江公民館となり、新たな活動の場を得て公民館運営も躍進期を迎えました。

やがて、その公民館も老朽化が進み抜本的な見直しを迫られ、昭和50年、現在地に移転し、公民館活動の成熟期を迎えることになりました。

役場から引き継いだ公民館の倉庫には、江戸時代から現代までの外江に関する「外江文書」が残されていました。

県下でも例を見ない量の文書は、今後の郷土史研究に期待を大きくしますが、遺した先人の心意気を感じざるを得ません。

(市史編さん室 小灘浩)

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

給付金受給手続きをかたる 振込詐欺にご注意ください

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」、「子育て世帯臨時特例給付金」の受給手続きをかたる「振り込み詐欺」に注意してください。

◇厚生労働省や市の職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
ATMの操作をお願いする者がいたら、それは詐欺です。

◇厚生労働省や市の職員が給付金を支給するために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

ご自宅や職場などに厚生労働省や市の職員などをかたった電話がかかってくる、郵便物が届いたら、迷わず、市役所または境港警察署にご連絡ください。

▶連絡先

- ◇境港市役所
地域振興課 ☎ 46 - 0294
子育て支援課 ☎ 47 - 1045・1046
- ◇境港警察署 ☎ 44 - 0110
(または☎#9110)

お忘れなく！

固定資産税 2 期
国民健康保険税 1 期
後期高齢者医療保険料 1 期
介護保険料 1 期
の納期限は

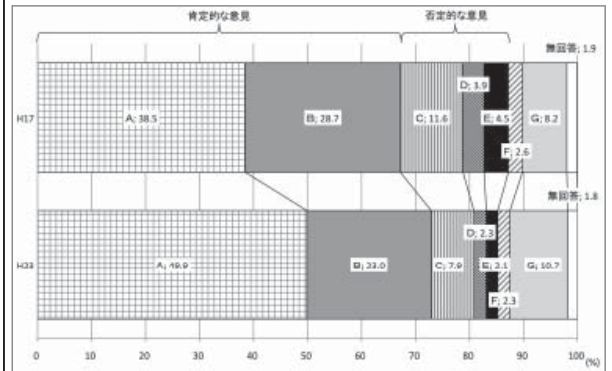
7月31日(木)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

部落解放月間 7月10日～8月9日

【問】あなたに未婚のお子さんがいると仮定して、そのお子さんが同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどうに対応しますか。



- A 同和地区の人であるかに関係なく、子どもの意志を尊重する
- B 自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意志を尊重する
- C 自分としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方ない
- D 自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば結婚は認めない
- E 自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- F その他
- G わからない

自分では「差別などしない」と思っている人でも、身内の結婚話となると同和問題が表面化することがあるようです。上のグラフは、鳥取県人権意識調査の（結婚問題に対するあなたの対応）の結果です。結婚に肯定的な意見（A・B）は平成17年の67.2%から平成23年には72.9%に増えています。一方、否定的な意見（C・D・E）は20.0%から12.3%に減ってはいますが、差別意識はまだ残っているようです。

同和問題の解決は、憲法の基本的人権の実現を目指すことであり、すべての国民にとって自分自身の課題であるということを忘れてはなりません。

境港警察署からのお知らせ

警察官・警察事務職員募集

◇受験資格

- 警察官 A 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人または平成27年3月31日までに卒業見込みの人
- 警察官 B 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ※大学卒業（見込）者を除く
- 警察事務職員 平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

◇受付期間

8月1日（金）～18日（月） 消印有効

◇第一次試験

- 警察官 A・B 9月21日（日）
- 警察事務職員 9月28日（日）

▶問い合わせ先

鳥取県警察本部警務課人事係

採用案内フリーダイヤル (☎ 0120 - 022 - 712)



境港市ファミリーサポートセンター 利用料助成制度

▼対象

会員登録している市内在住者
で、次のいずれかに該当する人
・児童扶養手当受給者
・市民税非課税世帯の人

▼助成額 利用料の半額

※境港市社会福祉協議会の助成金を除いた額の半額

▼助成開始月 7月利用分

▼申請に必要なもの

児童扶養手当証書、市民税課税証明書、住民票の写し、印章
振込先のわかるものなど（公簿等にて確認できる場合は省略可）

※詳しくはお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

(☎47・1077)

社会を明るくする運動 強調月間（7月）

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない

明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

▼今年の重点事項

- ◇立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大
- ◇就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進

▼問い合わせ先

地域振興課人権政策室

(☎47・1102)

青少年の非行・被害 防止全国強調月間（7月）

◇青少年の健全育成には、子どもを見守る大人の存在が欠かせません。

◇家庭・学校・地域などが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図りましょう。

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

夏の交通安全全県民運動がはじまります

▼運動期間

7月8日(火)～7月17日(木)

▼運動の重点

- ◇子どもと高齢者の交通事故防止

◇チャイルドシートと全座席のシートベルトの使用の徹底

◇飲酒運転の根絶

コミュニティ助成事業

平成26年度宝くじの社会貢献広報事業により、福定町自治会が物置やテント、折りたたみテーブル、イ草ゴザなどの備品を整備しました。この事業で購入した備品は、地域での活動に役立っています。



▶問い合わせ先 地域振興課企画係 (☎47 - 1024)

◇自転車の安全利用の推進

▼ポイント

夏のレジャー等による交通量の増加、暑さからの疲労運転などで、交通事故の発生が予想されます。

一人ひとりが、交通ルールの遵守・マナーの向上に取り組みましょう。

▼問い合わせ先

自治防災課自治防災係

(☎47・1023)



全国消費実態調査

9月から11月にかけて、全国消費実態調査を実施します。この調査は、わが国の家計の実態を把握するものです。

調査地域の世帯の確認のため、7月以降に調査員が該当の地域に訪問しますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

総務課行政係 (☎47・1131)

「夏の特別学習」受付中
 学習期間 7/18(金)～8/31(日)
KUMON
 余子教室(月・木:TEL45-0889)
 上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
 境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
 幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
 外江教室(水・土:TEL44-7233)

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
 境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

大切な人を「いつも」「そっと」見守ります
 人感センサー ボタン通報器 かんたん設置 インターネットで状況確認
 月額利用料 **2,280円**～
9:00 21:00
0120-932-334
M2Mテクノロジー株式会社TEL640-8341和歌山県和歌山市黒田111-19 インターネットで「絆-ONE」とご検索ください。MSPR0043-2 月額利用料はご利用者様宅のインターネット環境等により変動します。詳しくはお問合せください。

有料広告

国民年金保険料の免除制度

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が免除・猶予されます。

免除が承認された期間は一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入されます。年金の受給資格期間にも算入されますが、部分免除の場合は免除後の保険料の納付が必要です。

▶免除の種類と免除額

種類	免除される保険料 (H26.4~)	納付する保険料	免除期間に関する年金額 (H21.4~)
全額免除	15,250円	0円	全額納付の2分の1
4分の3免除	11,440円	3,810円	全額納付の8分の5
半額免除	7,630円	7,620円	全額納付の8分の6
4分の1免除	3,810円	11,440円	全額納付の8分の7

▶申請に必要なもの

◇年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの

◇印鑑（本人が署名する場合は不要）

◇雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など（失業者の特例を適用する場合）

※今年4月より、申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼっての免除申請が可能になりました。

▶問い合わせ先

◇日本年金機構米子年金事務所 (☎34 - 6111)

◇市民課保険年金係 (☎47 - 1035)

清掃センター情報

◎可燃ごみの祝日回収
 <7月の対象日>
 7月21日(月・海の日)
 ※当日は施設へのごみ
 持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日
 <家庭系ごみの受け入れ>
 7月20日(日)
 (午前9時~正午)

▼問い合わせ先
 ◇清掃センター (☎42 - 3803)
 ◇リサイクルセンター (☎45 - 8626)

業務改善助成金の 助成率引き上げ

業務改善助成金とは、時給800円未満の社内最低賃金を40円引上げ、就業規則の作成・改正、労働能率の向上に資するための設備等の経費を助成する制度です。
 4月から、企業全体で30人以下の事業場は、経費の助成率が2分の1から4分の3に引き上げられました。助成金の上限額は100万円です。
 ※制度の詳細については、お問い合わせください。

特別医療費助成制度

▼問い合わせ先
 鳥取労働局労働基準部貸金室 (☎0857 - 29 - 1705)

次の条件に該当する人は、申請すると、一定額の負担で医療が受けられます。受給資格証を交付しますので、忘れずに申請してください。

▼対象
 【ひとり親家庭】
 平成25年分の所得税非課税世帯で、平成28年4月2日以降に生まれた子を扶養している、配偶者のいない父か母と、その子ども。

【障がいのある人】

平成26年度市民税非課税世帯で、身体障害者手帳3級または療育手帳Bを持っている人。
 ※市役所窓口で自己負担限度額との差額を支給します。

▼自己負担限度額（1医療機関1日あたり）
 ◇通院 530円
 ※月4回まで。院外薬局は無料
 ◇入院 1200円

▼持参するもの
 ◇健康保険証（世帯全員分）
 ◇印章

◇児童扶養手当、遺族年金の証書など、ひとり親の状況がわかるもの（ひとり親家庭の場合）
 ◇身障者手帳、療育手帳など障がいのある人の場合
 ※申請月の1日までしか、さかのぼって受給できません。

▼問い合わせ先
 市民課保険年金係 (☎47 - 1036)

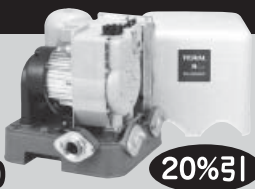


快適をもっと！
 もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

TERAL

浅井戸用
 インバーター
 ポンプ200W
 ¥96,000を
¥76,800



20%引

※標準取替費¥8,000。価格は税抜です。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
 水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料
 広告

渡辺商店キャラクター
 エルピーくん

～ 市民と議会の懇談会 ～

市議会では、より市民に身近な議会となるため、さまざまな取り組みを行っています。その一環として、市民と議会の懇談会を開催します。市民の皆さんと議員がお互いに自由な形で情報や意見を交換し、理解を深め合う場となればと考えています。

※途中の入退場も結構です。ぜひ、あなたの声をお聞かせください。

- ▶ 内容 ◇ 3月、6月議会の概要報告
◇ 政治倫理条例（案）の概要説明
◇ 参加者との意見交換

▶ とき・ところ

とき	ところ	時間
8月4日（月）	渡公民館	開場 午後7時
	誠道公民館	
8月5日（火）	境公民館	開会 午後7時30分
	上道公民館	
8月7日（木）	余子公民館	閉会（予定） 午後9時
8月8日（金）	外江公民館 中浜公民館（集会所）	

▶ 問い合わせ先 議会事務局（☎47-1097）



耐震診断・改修費用、アスベスト調査・除去費用の補助

【木造一戸建て住宅の耐震診断を行う技術者を派遣】

- ▼ 対象 昭和56年11月23日から昭和56年5月31日までの間に建築された、2階建て以下で200㎡以下の木造住宅
- ▼ 診断費用 無料（市が負担）
- ▼ 申込期間 7月22日（火）～8月1日（金）
- ▼ 募集件数 5戸

※募集件数を超えた場合は抽選

とします。

【耐震診断・改修設計・改修費用の一部を補助】

- ▼ 対象 昭和56年5月31日以前に建築された建物
- ▼ 補助金額 要件により上限がありますので、事前に確認をしてください。
- ▼ 申込期間 7月22日（火）～8月1日（金）
- ▼ 募集件数 1戸
- ▼ 耐震診断 一戸建て住宅

都市整備課建築指導係
（☎47-1062）

- ・一戸建て住宅以外 1棟
- ◇ 改修設計
- ・二戸建て住宅 2戸
- ◇ 耐震改修
- ・二戸建て住宅 1戸

※募集件数を超えた場合は抽選とします。

【アスベスト分析調査・除去等費用の補助】

- ▼ 対象
- ◇ 分析調査 アスベストを含有している吹付け建材が施工されているおそれのあるもの
- ◇ 除去等 吹付けアスベスト等（吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール）が施工されているもの
- ▼ 補助内容
- ◇ 分析調査 分析調査に要する費用の全額を補助（25万円を上限とする）
- ◇ 除去等 除去等工事に要する費用の一部を補助（上限有）
- ▼ 申込期限 10月31日（金）
- ▼ 募集件数
- ◇ 分析調査 2棟
- ◇ 除去等 1棟

※事前の相談が必要です。詳細はお問い合わせください。

▼ 申し込み・問い合わせ先 都市整備課建築指導係
（☎47-1062）



農業委員会情報

「農地の貸し借りを希望する人へ」
境港市では、（一財）境港市農業公社が農地の貸し手（農地所有者）と借り手（農家）を仲介する、農地の利用権設定事業を行っています。（原則、農用地区域内の畑が対象）
現在使われていない農地を所有されている人や、新規就農や規模拡大等、農地の借り入れを希望する人は、ご相談ください。

▼ 問い合わせ先 農業委員会事務局
（☎47-1053）



さかいポートサウナ情報

- 【レディースデイ・シルバードイ】
女性・65歳以上の人は割引
- ▼ とき 毎月第2・3月曜日
- ◇ 大人 510円 → 300円
- ◇ 小中学生 250円 → 100円
- 【各種割引】
- ▼ 高齢者料金 70歳以上の人は常時300円
- ▼ 時間帯割引 正午までの入館女性には割引
- ◇ 大人 510円 → 300円
- ◇ 小中学生 250円 → 100円
- ▼ 家族割引 家族連れの小・中学生は割引
- ◇ 小中学生 250円 → 100円
- ▼ 誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

▼ 問い合わせ先 さかいポートサウナ
（☎44-4060）

過払い金 無料で調べます!

通払い金が発生している可能性があるのは消費資金だけではなく、信販会社のキャッシングでも過払い金が発生している可能性があります。借入れた会社名さえ分かれば契約書や領収書がなくても大丈夫です!

安心して相談しに来てください!!

手数料0円!

【薬湯の日】

- ◇ 女湯 毎週月曜日
- ◇ 男湯 毎週水曜日

▼ 問い合わせ先 さかいポートサウナ
（☎44-4060）

光風

渡部葬祭場

お葬式の「わからない?」
何でもご相談ください

ご相談・お申し込みは
365日24時間 対応 **0859-44-5566**

光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
<http://www.koufu.co.jp>



夢みなとタワー情報

【映画上映「くもりときどきミートボール2」】

▼とき 7月13日(日)

①午前10時

②午後1時30分

▼ところ 3階シアター

▼定員 各回200名

▼料金 タワー入館料のみ

【光のミュージアム】

見るだけでなく、触れて、体

験できる光のアートが夢みなとタワーに登場!

▼とき

7月26日(土)～8月31日(日)

午前10時～午後5時

※入場は閉場30分前まで

▼ところ 1階多目的ホール

▼料金

◇大人 900円

(前売700円)

◇小中学生 500円

(前売300円)

広域住民避難計画・島根原発の安全対策等説明会

市と中国電力株が合同で説明会を開催します。

はじめに中国電力株から、島根原子力発電所の安全対策等について説明があり、その後に市から、今年3月に避難時間の推計等を新たに反映して修正した原子力災害時の広域住民避難計画について説明します。

▶とき・ところ

地区名	ところ	とき
中浜地区	中浜公民館	7月15日(火)
余子地区	余子公民館	7月17日(木)
渡地区	渡公民館	7月22日(火)
境地区	境公民館	7月24日(木)
上道地区	上道公民館	7月29日(火)
外江地区	外江公民館	8月1日(金)
誠道地区	誠道公民館	8月7日(木)

いずれの会場も
午後7時30分から

▶問い合わせ先

自治防災課危機管理係 (☎47-1071)

◇幼児 無料

▼問い合わせ先

夢みなとタワー

(☎47-3800)



年金相談

▼とき

7月9日(水)、8月6日(水)

午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所

(☎34-6111)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

7月31日(木)、8月29日(金)

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書を紛失し、納め

る金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47-1019)

ぼちぼちクラブ

心の病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。今回は、体を動かしながら皆さんで楽しめる内容です。

▼とき 7月29日(火)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼内容 レクリエーション

▼講師 梅木千賀子さん(健康運動指導士)

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47-1041)

第4回まぐろ感謝祭

境港を代表する海の恵み「天然マグロ」に感謝し、魅力を多くの人に知ってもらい、たくさん食べていただくため、マグロづくしのお祭りを開催します。

▼内容

◇マグロの解体ショーや切り身販売、刺身のふるまいなど

◇市内保育園児等の作品展示、お絵かきコンテストなど

▼とき 7月13日(日)

午前10時～

▼ところ

鳥取県境港水産物地方卸売市場(昭和町)

▼問い合わせ先

境港天然本マグロPR推進協議会事務局(境港水産振興協会内)

(☎44-6668)



昨年のまぐろ感謝祭の様子

自衛隊説明会

自衛隊に興味のある人はお気軽にご参加ください。

▼対象

18歳以上27歳未満の男女

▼とき・ところ

◇境港会場

7月25日(金)

午後6時30分～8時

中央公民館(市民会館2階)

◇米子会場

8月3日(日)、23日(土)

午後1時～5時(両日とも)

米子コンベンションセンター

▼問い合わせ先

自衛隊米子地域事務所

(☎33-2440)

海とくらしの史料館 開館20周年イベント

「境港おさかなガイド市場魚っち」

▼内容

史料館開館20周年を記念し、山陰中央新報に連載された、おさかなガイド2名による、境港で水揚げされる魚介類についての紹介記事のパネル展を開催します。

▼とき

7月2日(水)～7月28日(月)

▼参加費

無料

▼別途、入館料が必要です。

▼ところ・問い合わせ先

海とくらしの史料館
(☎44・2000)



チョボリン



ホオジロウ

鳥取大学公開講座 (県民カレッジ連携講座)

私たちは震災の経験から、人と人とのつながりが住民の暮らしを支え、復興に大切な役割を果たすことを学びましたが、住民同士だからこそできるケアがあり、これからは住民の福祉力が求められる時代になると思われま

今回の講座では、住民が主体となった福祉活動に注目し、その意義や役割についてお話をさせていただきます。(参加無料)

▼とき

午後1時30分～3時

▼ところ

保健相談センター

▼演題

『ボランティア活動で拓こう！安心して暮らせる豊かな福祉社会』

～住民福祉活動の意義と役割を考える～

▼講師

竹川俊夫さん(鳥取大学地域学部准教授)

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

鳥取大学公開講座

「科学あそびを体験しよう」

▼内容 親子で一緒に楽しめる実験や、工作を通して光と音の不思議さを体験

▼講師

森川修さん(鳥取大学准教授)

▼対象

小学生と保護者

▼とき

午後2時～4時

▼ところ

市民会館大会議室

▼定員

25組

▼参加費

無料

▼申込期限

7月22日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

市民図書館

(☎47・1099)

さかいみなとアートフェスタ

今年、鳥取県で全国障がい者芸術・文化祭が開催されます。これにあわせて、境港市でも障がい者の作品展などを行います。

▼とき

7月19日(土)～21日(月)

午前10時～午後6時

▼ところ

米子空港

▼内容

◇展示 絵画、工芸、書など

◇放映 あいサポートDVD

◇販売 パン、工芸品など

▼問い合わせ先

福祉課福祉係

(☎47・1121)

家族介護教室

介護保険、百問は一見にしかず！

介護者の皆さんが介護保険の制度やサービスを学べる教室を開催します。

▼内容

バスに乗り、近郊の介護保険施設などを見学します。バスの中では介護保険制度の説明をします。

▼対象

介護をしている家族

▼とき

7月30日(水)

午前9時30分～午後2時45分

※午前9時30分に集合してください。

▼集合場所

保健相談センター

横バス停付近

おはなしポケットの会 夏休みおはなし会

持ち物 飲み物、昼食代(昼食は準備します。)

▼定員

15人(先着順)

▼事前申し込みが必要です。

▼申し込み・問い合わせ

市北地域包括支援センター

(☎42・3136)

▼対象

幼児から大人まで

▼とき

7月22日(火)

午前10時30分～11時30分

▼ところ

境公民館和室(1階)

▼内容

ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居など

▼参加費

無料

▼問い合わせ先

おはなしポケットの会 足立さん

(☎45・3076)

境港市アートスタート事業

「わらべうたライブ」

▼対象

就学前の子どもと保護者

▼とき

7月13日(日)

午前10時～10時45分

▼ところ

保健相談センター

▼参加費

無料

▼事前申し込みは不要です。

▼問い合わせ先

子育て支援課児童係

(☎47・1045)

司法書士 無料相談会

8月3日の「司法書士の日」を記念し、無料相談会を開催します。不動産の相続、売買などの登記に関することや、成年後見に関するなど様々な相談をお受けします。

▼とき

8月3日(日)

午前10時～午後3時

▼ところ

米子コンベンションセンター

第5会議室

▼問い合わせ先

鳥取県司法書士会

(☎0857・24・7013)

サロンコンサート

【宮本美香ミチ長田トシツグによるサクソとギターの奏で】

▼とき

7月25日(金)

午後7時30分～8時40分

▼ところ

文化ホール

▼参加費

無料

▼出演

宮本美香さん、長田トシツグさん

▼曲目

ラブタイム・ダンス、私のお気に入りほか

▼問い合わせ先

境港市文化振興財団

(☎47・1104)

募集

市民活動推進事業(二次募集)

市民活動を行う団体に、必要経費の一部を補助する、市民活動推進補助金の対象となる事業を募集します。

▼市民活動推進補助金の概要

◇対象団体
団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体および企業

◇対象事業
市民活動団体および企業が実施し、市民活動(企業が行う社会貢献活動も含む)を促進するために適当と認める事業で、交付決定(8月中旬)から来年3月までの間に実施し、完了できるもの。

▼補助限度額

◇新規設立事業 10万円(補助対象経費の10分の10)

◇緑化事業 6万円(補助対象経費の5分の4)

◇一般事業 30万円(補助対象経費の3分の2)

※事業収入がある場合は補助対象経費から差し引きます。

※2年目以降補助率等変更あり

※既存の取り組みは対象外

▼申し込み方法

申請書等の必要書類を提出してください。

▼申込期限 7月18日(金)

※3次募集は10月3日~17日を予定しています。

※応募状況により3次募集を行わない場合があります。

▼審査方法等

審査会で事業内容の説明をしていたとき、予算の範囲内で決定します。

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係
(☎47・1024)

原子力防災現地研修会(見学会)参加者

▼とき 7月26日(土)

午前9時45分~午後4時20分

▼見学施設

◇島根県原子力防災センター

◇島根原子力発電所(バス車内から見学)

▼集合・解散場所

保健相談センター前

▼募集人数 40人

▼申し込み方法

はがきに参加されるすべての人の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入し、応募してください。(はがき1枚で2人まで応募可能です。なお、電話やファクシミリ、電子メールでも応募できます。)

▼申込期限 7月16日(水) 必着

※参加費は無料です。

◇見学には本人確認書類が必要です。

※本人確認書類については、お問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

〒683・0054
米子市糺町1丁目160
鳥取県西部総合事務所地域振興局西部振興課
(☎31・9634)

▼対象

市内に住所または、本籍がある人

▼申込期間 7月14日(月)~31日(木)

※申込書等は都市整備課窓口または、市ホームページ、夕日ヶ丘現地案内所で配布します。

▼抽選日 8月8日(金)

午前10時~

※受付開始は午前9時

※くじ引きにより区画を選ぶ順番を決定します。

▼区画数 50区画(1区画5㎡)

※応募状況に応じ、募集区画数を増やす場合があります。(上限192区画)

※対象区画を増やした場合、4㎡の区画が含まれます。

▼永代使用料 5㎡区画 37万5千円

(4㎡区画 30万円)

▼助成制度

夕日ヶ丘地区に在住かつ、戸建住宅を所有する人や、その住宅に住んでいる親族には、左表のとおり助成制度があります。

区分	助成額	
	5㎡区画の場合	4㎡区画の場合
① 市または、土地開発公社の分譲地を購入した人	75,000円 (60,000円)	
② ①以外の人(定期借地、民間の土地購入者など)	25,000円 (20,000円)	

市営住宅入居者

▼入居資格(一般)

◇基準内の収入であること

◇同居する親族があること

◇住宅に困っている人

▼申し込み・問い合わせ先

都市整備課 都市政策係
(☎47・1065)

団地名	夕顔団地 (誠道町 217)	夕顔団地 (誠道町 217)	上道団地 (上道町 3563)
種別	一般	一般	一般
建設年度	平成4年	平成4年	平成13年
構造	鉄筋・3階建	鉄筋・3階建	鉄筋・4階建
募集住戸	4B棟 25号(2階)	4B棟 27号(2階)	12棟 405号(4階)
間取り等	3DK 6畳(2)、6洋	3DK 6畳(2)、6洋	3LDK 6畳(2)、6洋
家賃(円)	19,400~38,000	20,100~39,400	24,400~47,900

※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります。
(1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先

都市整備課公営住宅係
(☎47・1059)

▼募集期間

7月8日(火)~16日(水)

▼入居抽選日 7月18日(金)

▼入居可能日 8月1日(金)

◇市税を滞納していないこと

◇連帯保証人が1人あること

◇暴力団員でないこと

◇敷金 家賃の3カ月分

スイミングスクール 短期水泳教室参加者

▼対象 3～12歳
▼とき

期	期 間
1期	7月20日(日)～25日(金)
2期	7月27日(日)～8月1日(金)
3期	8月4日(月)～8日(金)
4期	8月17日(日)～22日(金)

- ※7月23日(水)、30日(水)、8月20日(水)は休校日です。
- ▼ところ 市民温水プール
- ▼内容 水慣れから4種目(クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ)
- ▼申込期限
- ◇1期 7月12日(土)
- ◇2期 7月19日(土)
- ◇3期 7月31日(木)
- ◇4期 8月9日(土)
- ▼定員 20人
- ◇1期 20人
- ◇2～4期 30人
- ▼1回期分の料金(保険料含む) 5000円
- ◇一般 5000円

美保湾体験クルーズ

- ◇会員 4500円
- ※複数回期の場合は割引がありません。詳しくはお問い合わせください。
- ▼申し込み・問い合わせ先 NPO法人 境港スイミングスクール (☎44・3725)
- ▼対象 小学生以上
- ※小中学生は保護者同伴に限ります。
- ▼とき 7月27日(日)
- ※天候により中止の場合あり
- ▼時間帯(全6回)

	時 間
①	午前9時～10時
②	午前10時～11時
③	午前11時～正午
④	午後1時～2時
⑤	午後2時～3時
⑥	午後3時～4時

- ▼ところ 境港公共マリーナ沖
- ▼内容 6～11mのセーリングクルーザーに乗船し、みなとタワー沖を1時間程度、航海を体験します。
- ▼定員 500名(先着順)
- ▼申込方法 往復はがきに、住所、氏名、電話番号、参加人数、参加希望時間帯を記入し、申し込んでください。

自衛隊輸送機 体験搭乗参加者

- ▼対象 小学生以上の人
- ※小学生の児童は保護者同伴に限ります。
- ▼とき・ところ 9月14日(日) 航空自衛隊美保基地
- ▼体験搭乗機種・募集人員
- ◇C-1型輸送機 480人
- ◇YS-11型輸送機 120人
- ▼申し込み先 〒689・3425 山根仁志さん
- ▼問い合わせ先 NPO法人 美保湾ヨットクラブ (☎26・1517)



C-1型輸送機

- ▼応募方法 官製はがきに搭乗希望機種、搭乗希望者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、応募してください。
- ※はがき1枚につき2人まで応募できます。

境港みなと見学会参加者

- ※当選者には8月25日以降に体験搭乗券等の発送をもってお知らせします。
- ▼応募期限 7月31日(木)
- ▼応募・問い合わせ先 〒684・0053 小篠津町2258 航空自衛隊美保基地渉外室 (☎45・0211)
- 船上から港を見てみませんか。普段見ることのない海上から港を見学する「みなと見学会」を開催します。(参加無料)
- ▼対象 3歳以上
- ※小中学生以下は保護者同伴に限ります。
- ▼とき 7月28日(月)、29日(火) ※両日とも1日2回
- ◇午前9時30分～正午
- ◇午後1時30分～4時
- ▼集合場所 境港湾・空港整備事務所
- ※各回の15分前に集合してください。
- ▼見学コース(約2時間) 境水道→江島大橋(ベタ踏み坂)→竹内団地
- ▼定員 各回16人
- ▼申し込み方法 電話、ファクシミリ、電子メールで申し込んでください。
- ▼申込期限 7月23日(水)

視覚障がいがある人・支援者のためのiPad講習会

- ▼申し込み・問い合わせ先 境港湾・空港整備事務所 (☎42・3147)
- 見えなくても見えづらくても、音声や拡大によってiPadが使えます。iPadを持つていない人も準備してあるiPadで便利な操作方法を練習します。
- ▼対象 見えない・見えにくい人、その支援者
- ▼とき
- ◇第1回 7月27日(日)
- ◇第2回 8月3日(日)
- 午前10時～正午、午後1時～3時(各回とも)
- ▼ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里
- ▼募集人数 各回5人程度(午前午後を通しての参加も可)
- ▼申込期限
- ◇第1回 7月25日(金)
- ◇第2回 8月1日(金)
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み・問い合わせ先 鳥取県立鳥取盲学校 (☎0857・23・5441) (FAX 0857・23・5442)

ボート教室参加者

ボートを通して、水に親しむと共に健康な身体づくりを目的とした、ボート教室を開催します。

- ▼とき 8月6日(水)～8月22日(金)のうち、月・水・金曜日
- ◇小・中学生
- 午前7時30分～9時
- ◇大人 午後7時30分～9時
- ▼ところ 中浜港(市民艇庫)
- ▼内容 ナックルフオア(4人乗り)、オーシャン・ツーリングスカル(2人漕ぎ)、エルゴメーター(雨天時)によるボート教室。グループ申込みも歓迎します。
- ▼参加費(1人1回) 1000円
- ▼申込期限 7月23日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ先 平松謙治さん

※詳細・申込書は境港ボート協会ホームページからダウンロードできます。
<http://www.chukai.ne.jp/kenzi/Rowing>

相撲選手権大会出場者

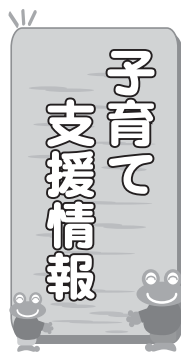
- ▼とき 7月26日(土)
- ◇小学生の部 午後2時～(午後1時集合)
- ◇一般の部 午後5時～

(午後4時30分集合)
 ▼ところ 大港神社境内

- ▼参加内容
 - ◇団体戦 3人1組
 - ◇個人戦 小学生以上制限なし
- ▼参加費 1人1000円
- ▼申込期限 7月23日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ先 市相撲協会

▼結城さん (☎・FAX 49・5202)

▼山田さん (☎090・4891・1992)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

びさい交流会

- ▼子育て、共 室講演会
- ◇とき 7月10日(木) 午前10時～正午
- ◇演題 福島原発8km地点に立つて思うこと
- ◇講師 森岡俊夫さん
- ◇参加費 無料
- ▼わくわくクラブ
- ▼わらべうたベビーマッサージ
- ◇とき 7月17日(木) 午前10時～

◇対象 予防接種後、48時間経過している子ども

◇持参するもの バスタオル
 ※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▼問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42・2839)

にこにこひろば

未就園児を対象に園庭開放しています。

- ◇平日 午前10時～正午
- ◇土曜日 午前9時～正午
- ▼問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42・2040)

きらきら・ひまわり

▼巡回子育てプレイランド
 「ひまわり」のおもちゃを持ってでかけます。一緒に遊びましょう。

◇とき 7月15日(火) 午前10時～11時30分

※申し込み不要
 ◇ところ 上道公民館

▼申し込み・問い合わせ先
 ◇地域子育て支援センター「きらきら」(☎45・0116)

◇地域子育て支援センター「ひまわり」(☎21・8103)

両親学級

▼対象 妊婦とそのパートナー

◇現在、子育てをしているお父さん、お母さん

※妊婦さんだけでも参加できます。ご家族も一緒に参加をお待ちしています。

▼とき 7月27日(日) 午前9時30分～正午

▼ところ 保健相談センター

▼内容 【育児の心得】
 これから始まる赤ちゃんとの生活についてお話しします。

【もく浴指導(お父さんの体験)】
 退院してから毎日始まるお風呂の入れ方を、人形を使って実際に体験してみませんか。

※楽な服装でお出かけください。
 ▼募集人数 20組

▼申込期限 7月25日(金)
 ※託児も受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先 健康推進課母子保健係 (☎47・1042)



おはなし広場

内容(担当団体名)	ところ	とき	対象
絵本とお話の部屋 (おはなしポケットの会)	市民図書館	8月2日 (毎月第1土曜日)	乳幼児 ～ 大人
絵本と紙しばいを楽しむ会 (なぎさ会)	市民活動センター (市民会館1階)	7月12日 (毎月第2土曜日)	
おしゃべりたんぼおはなし会 (おしゃべりたんぼ)		7月19日 (毎月第3土曜日)	
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	地域子育て支援センター ひまわり	毎週水曜日	10:30 ～ 11:30

▼問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47・1091)

フォトニュース

クロマグロってどんな魚？

市内保育園(所)、幼稚園でマグロ集会

市内の保育園(所)、幼稚園の8園で、境港天然本マグロPR推進協議会との交流(マグロ集会)が開かれ、講話と試食が行われました。

食への興味・関心や感謝、食を大切にする気持ちを育む食育の一環として開催され、子どもたちは境漁港が誇るクロマグロについての話に、熱心に聞き入っていました。



市内初の国登録有形文化財

境港の歴史を語る、面谷家住宅(花町)

面谷家に残る4棟の建物(主屋兼店舗・新座敷・道具蔵・旧砂糖蔵)が、有形文化財に登録され、国より届いたプレートと登録証が授与されました。

明治から昭和前期にかけて建築された建物が現存しており、いずれも近代の商家(醸造家)の構えをよく残しています。境港の近代を物語る貴重な文化遺産であるといえます。

境港市職員採用試験

- ▼採用予定者数
 - ◇一般事務 3人程度
 - ◇建築技師 1人程度
 - ◇保育士 1人程度
- ▼受験資格
 - 【一般事務】
 - ◇住所要件 4月1日以前から境港市に住民登録がある人、本籍のある人または父母の住民登録がある人
 - ◇年齢要件 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
 - 【建築技師】
 - ◇住所要件 なし
 - ◇年齢要件 昭和44年4月2日以降に生まれた人
 - 【保育士】
 - ◇資格要件 1級建築士免許
 - ◇住所要件 一般事務と同じ
 - ◇年齢要件 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- ▼資格要件
 - ◇資格要件 児童福祉法に基づく、保育士の資格を有する人または、平成27年3月末までに取得見込みの人
- ▼1次試験日 9月21日(日)
- ▼申込期限 8月25日(月)午後5時15分まで
- ▼提出書類
 - ◇受験申込書・履歴書
 - ◇自己紹介文

職員採用説明会を 開催します

※実施要項でご確認ください。
※実施要項・提出書類は総務課で配布します。(市ホームページからもダウンロードできます。)
▼採用予定日 来年4月1日

境港市職員採用試験の受験希望者を対象に職員採用説明会を開催します。

内容や申し込み方法などの詳細は、市報8月号および市ホームページでお知らせします。境港市職員として働いてみたいと思っている人は是非ご参加ください。

なお、この説明会への参加の有無が今後の採用選考に影響することは一切ありません。

▼とき 8月23日(土)

午前9時～正午(予定)

▼ところ 保健相談センター

▼申し込み・問い合わせ先

〒684-8501

境港市役所総務課職員係

(☎47-1009)



保健だより

保健相談センターへ

お越してください

今月のげんきちゃん



しょうせい
山中 勝惺ちゃん (H25.11.7 生)
もとこ
お母さんの 基子 さん (上道町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児健康相談	8月19日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	8月19日(火)	10:00 ~ 10:40 (9カ月~1歳6カ月児) 10:50 ~ 11:30 (5カ月~8カ月児)	5カ月~1歳6カ月児と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	7月23日(水)	14:00 ~ 16:00	市民 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 7月23日(水) 12:45、13:15
平成25年12月生まれの乳児
- ▶ 8月27日(水) 12:45、13:15
平成26年1月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

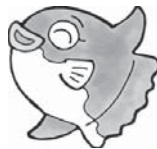
- ▶ 7月24日(木) 12:50、13:15
平成24年12月生まれの幼児
- ▶ 8月21日(木) 12:50、13:15
平成25年1月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 7月10日(木) 12:50、13:15
平成23年6月生まれの幼児
- ▶ 8月7日(木) 12:50、13:15
平成23年7月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



熱中症に注意しましょう

熱中症は環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3、4日経たないと、体温調節が上手にできません。このため、急に熱くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時は、体温調節が上手いかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。急に暑くなった

日や活動の初日などは特に注意しましょう。

《熱中症の予防法》

- ①外出時の準備：外出時は日傘や帽子で日差しを避け、通気性のよい涼しい服装を選びましょう。
- ②水分・塩分補給：喉の渇きを感じなくても水分をこまめにとりましょう。
- ③室内環境を整える：エアコンや扇風機すだれ等を上手に使い、室温が上がらないようにしましょう。
- ④長時間の活動は続けず、こまめに休息をとりましょう。

熱中症の40%は室内で発生しています。夜間の発症も起きています。暑い時期になりますので、十分気をつけてお過ごしください。

催し物スケジュール

とき	催し物名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料
7月2日(水)	境港とむすぶ隠岐航路の歴史展 (～7月28日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人400円 小中高生100円
7月4日(金)	済州・日本神話児童画交流展 (～7月8日(火))	市民会館	9:00～17:00	文化振興財団 ☎47-1104	無料
7月5日(土) 7月6日(日)	市民活動センター8周年記念 登録団体活動パネル展	市民会館	9:00～17:00	境港市市民活動センター 登録団体連絡協議会 ☎45-0051	無料
7月6日(日)	第39回AMUオールミュージック クユニオン歌謡フェスティバル	文化ホール	11:00～16:00	オールミュージックユ ニオン ☎45-3831(寺本)	無料
7月19日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 17,171人 (-14)
女 : 18,511人 (-26)
合計 : 35,682人 (-40)
世帯数 : 15,191世帯 (-12)

※平成26年5月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

□発行 境港市役所

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000

□ホームページアドレス

<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>

□編集 地域振興課広報情報係

(☎0859-47-1010)

□発行日 7月4日(金)

□印刷 今井印刷㈱

※次回発行は8月5日(火)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	7月10日(木) 8月14日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心配ごと相談	第2・4金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法律相談	第1・3金曜日	13:30～15:30 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00) ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日9:00～20:00、第2土曜日9:00～17:00)	
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
子育て相談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30～17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
DV(家庭内暴力) 電話相談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
多重債務・法律 無料相談会	7月17日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレホンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040(フリーダイヤル)